豊田市地域スポーツクラブ支援事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地域スポーツクラブ（当該クラブの設立に向けた準備組織（以下「設立準備委員会」という。）を含む。）の活動に対する支援事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（支援事業の目的）

第２条　この支援事業は、地域スポーツクラブが、地域、学校等と連携しつつ、身近なスポーツ環境を整備し、及び地域スポーツを推進するために行う活動を支援することにより、生涯スポーツ社会の実現を図ることを目的とする。

（支援の条件）

第３条　市の支援を受けようとする地域スポーツクラブは、次に掲げる条件を満たしていなければならない。

（１）名称を定めていること。

（２）規約又は会則、会員名簿等を備えていること。

（３）市内に事務所を有し、市内在住者又は市内在勤者を主たる構成員としていること。

（４）受益者負担を原則とし、地域住民による自主的な運営が行われていること。

（５）子どものスポーツ活動を始めとする生涯スポーツ推進活動を行っていること。

（６）定期的かつ計画的に活動及び運営が行われていること。

（７）市内の体育施設等を活動場所としていること。

（８）営利を目的とした活動を行っていないこと。

（９）地域住民の交流等、地域スポーツの推進に寄与する活動を行っていること。

（１０）その他市が必要と認める条件を満たしていること。

２　前項の規定にかかわらず、設立準備委員会については、前項各号に掲げる条件を満たす地域スポーツクラブの設立を準備していると認められる場合は、支援事業を受けることができるものとする。

（認定地域スポーツクラブ）

第４条　前条第１項各号に掲げる条件を満たしていると市が認める地域スポーツクラブ（以下「認定地域スポーツクラブ」という。）は、別表第１のとおりとする。

（市の支援）
第５条　市は、認定地域スポーツクラブに対して、公益財団法人豊田市スポーツ協会と連携して、次に掲げる支援を行うものとする。
（１）活動に使用する市の体育施設、学校施設等に係る使用料の減免
（２）活動場所の確保に係る相談及び調整
（３）事務所、クラブハウス等の活動拠点の確保に係る調整又は提供
（４）認定地域スポーツクラブが行う広報活動への協力
（５）スポーツ関係団体、学校等との連携等に関する相談及び調整
（６）人材育成等に係る研修の実施
（７）活動及び運営に関する指導・助言
（８）その他市が必要と認める支援

（認定地域スポーツクラブの責務）
第６条　認定地域スポーツクラブは、次に掲げる責務を負うものとする。
（１）別表第２に掲げる評価指標を満たすよう努めること。
（２）公益性を確保し、生涯スポーツ社会の実現に寄与すること。
（３）市が主催する講習、会議等へ参加する等、市のスポーツ施策へ協力すること。
（４）当該年度の活動計画及び前年度の活動実績を市に報告すること。
（５）不測の事態に備え、会員をスポーツ保険等に加入させること。

（実績報告）
第７条　認定地域スポーツクラブは、当該年度の活動の実績を翌年度の４月末日までに、市に報告しなければならない。

（庶務）
第８条　地域スポーツクラブ支援事業に係る庶務は、生涯活躍部スポーツ振興課において処理する。

（委任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、生涯活躍部副部長が別に定める。

附　則
この要綱は、令和４年５月２７日から施行し、同年４月１日から運用する。

別表第１（第４条関係）

名称	所在地
逢妻スポーツクラブ	豊田市西新町６－１４３ （西部体育館内）
一般社団法人朝日丘コミュニティクラブ	豊田市御幸町１－３４
一般社団法人梅坪・浄水スポーツクラブ	豊田市高原町７－２２－１
一般社団法人松平スポーツクラブ	豊田市九久平町築場３１－２５ （松平体育館内）
さわやかスポーツクラブまえばやし	豊田市中田町川向２５－１
しもやまスポーツクラブ	豊田市大沼町船橋３５－１
すえのはらスポーツクラブ	豊田市豊栄町１１－３６－１ （末野原交流館内）
一般社団法人高橋スポーツクラブ	豊田市高橋町３－１００－１
特定非営利活動法人いさとスポーツクラブ	豊田市井上町１１－８－６ （井上公園水泳場内）
特定非営利活動法人かみごうスポーツクラブ	豊田市畝部東町稲荷３７－１
特定非営利活動法人美里スポーツクラブ	豊田市宝来町４－７５８－１０
若園スポーツクラブ	豊田市吉原町穴田１３

別表第２（第６条関係）

地域スポーツクラブ評価指標

	年	項　　目	確認
設立準備	0	地域スポーツクラブ設立において、地域関係者の同意を得ているか	
		設立準備委員会の構成員は、幅広い分野の人材で構成しているか	
		代表者及び所在地が明らかで、各種問い合わせに対応できる体制が整っているか	
		会議の開催回数が充実しているか	
		指定された書式を使って経理事務を行うことができるか	
		将来展望計画を作成しているか	
管理運営	1	地域住民が参画した意思決定機関（理事会、総会等）の定期的な開催計画があるか	
		総会、役員会等において、事業計画等を十分議論しているか	
		法令を遵守した規約があり、当該規約に基づいて運営しているか	
		会計上、会費収入と事業収入を区別して計上しているか	
		活動会員に対し、会費と参加費を区別して徴収しているか	
		不特定多数に開かれた事業を実施しているか	
		理事会、総会等の議事録、財務諸表等を整備し、公開しているか（複数選択可） □ホームページ　□回報　□事務所常時閲覧可能　□その他（　　）	
		指導者研修を始めとする各種研修を積極的に受講しているか	
	2	単発イベントだけでなく、年間を通じて行う教室事業を展開しているか	
		教室事業ごとに収支予算や参加者等を把握しているか	
		実施種目は、原則として種目ごとに月に複数回実施しているか	
		活動会員は、世代や年齢が多様であるか	
		地域住民による積極的な運営を行っているか	
		できる限り、地域人材の中から指導者を育成・活用して事業を展開しているか	
		クラブの広報活動を行っているか（複数選択可） □勧誘イベントの開催　□ホームページ　□広報誌等の作成配布　□広報媒体への掲載 □その他（　　）	
		１年目の指標項目が達成できているか	
	3～4	年間を通じて行う運動・スポーツ活動の実施種目が複数あるか	
		幼児や小学校低学年向けの教室事業が主催できているか	
		法人格の取得を視野に入れて活動しているか	
		事業内容を工夫してスポーツ実施者を広げているか	
		地域や地域内の学校との連携・協力が図れているか	
		２年目までの指標項目が達成できているか	
	5	各種助成制度を活用し、財源確保に取り組んでいるか	
		クラブ関係者（スタッフ、指導者等）がクラブを経営面で支える仕組みがあるか	
		直近決算における自己財源率（各種助成金以外の収入額を総収入額で除した割合）が原則５０％以上か	
		子どもの体力向上のために様々な種目の教室が主催できているか	
		４年目までの指標項目が達成できているか	
ｽﾎﾟｰﾂ推進	6～	５年目までの指標項目が達成できているか	